

年 月 日

氏名										
	1男	2女	1明	2大	3昭	4平	5令			生

- 入院元(入院した月に限り記載)
- 一般病棟(自院以外の急性期病院からの転院)
 - 一般病棟(自院の急性期病棟からの転院)
 - 他の病棟(急性期医療を担う保険医療機関の一般病棟以外)
 - 介護医療院
 - 介護老人保健施設
 - 特別養護老人ホーム
 - 有料老人ホーム等
 - 自宅

- 退院先(退院した月に限り記載)
- 一般病棟(急性期病棟への転院・転棟)
 - 他の病棟(急性期医療を担う保険医療機関の一般病棟以外)
 - 介護医療院
 - 介護老人保健施設
 - 特別養護老人ホーム
 - 有料老人ホーム等
 - 自宅
 - 死亡

【留意事項】

療養病棟に入院する患者については、別添6の別紙8の「医療区分・ADL区分等に係る評価票 評価の手引き」を用いて毎日評価を行い、患者の状態像に応じて、該当する区分に「○」を記入すること。その際、該当する全ての項目に記載すること。また、頻度が定められていない項目については☆に「○」を記入すること。

I 算定期間に限りがある区分

医療区分3	期間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1	24時間持続して点滴を実施している状態																															
医療区分2	期間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
2	尿路感染症に対する治療を実施している状態																															
3	傷病等によりリハビリテーションが必要な状態																															
4	81、かつ、83の状態																															
5	消化管等の体内からの出血が反復継続している状態																															
6	82、かつ、83の状態																															
7	せん妄に対する治療を実施している状態																															
8	84、かつ、82又は83の状態																															
9	頻回の血糖検査を実施している状態																															

II 算定期間に限りがない区分

医療区分3	☆	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
10	スモン																															
11	注1を参照																															
12	86に該当、かつ、1~38(12を除く。)に1項目以上該当する状態																															
13	中心静脈栄養を実施している状態																															
14	人工呼吸器を使用している状態																															
15	ドレーン法又は胸腔若しくは腹腔の洗浄を実施している状態																															
16	85、かつ、83の状態																															
17	酸素療法を実施している状態(密度の高い治療を要する状態に限る。)																															
18	感染症の治療の必要性から隔離室での管理を実施している状態																															
医療区分2	☆	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
19	筋ジストロフィー																															
20	多発性硬化症																															
21	筋萎縮性側索硬化症																															
22	パーキンソン病関連疾患(進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核実性症、パーキンソン病(ホーエン・ヤールの重症度分類がステージ3以上であって生活機能障害度がII度又はIII度の状態に限る。))																															
23	その他の指定難病等 (10及び19~22までを除く。)																															
24	脊髄損傷(頸椎損傷を原因とする麻痺が四肢すべてに認められる場合に限る。)																															
25	慢性閉塞性肺疾患(ヒュー・ジョーンズの分類がV度の状態に該当する場合に限る。)																															
26	人工腎臓、持続緩徐式血液濾過、腹膜灌流又は血漿交換療法を実施している状態																															
27	注2を参照																															
28	基本診療料の施設基準等の別表第五の三の三の患者																															
29	悪性腫瘍(医療用薬等の薬剤投与による疼痛コントロールが必要な場合に限る。)																															
30	肺炎に対する治療を実施している状態																															
31	褥瘡に対する治療を実施している状態(皮膚層の部分的喪失が認められる場合又は褥瘡が2ヵ所以上に認められる場合に限る。)																															
32	末梢循環障害による下肢末端の開放創に対する治療を実施している状態																															
33	うつ症状に対する治療を実施している状態																															
34	他者に対する暴行が毎日認められる場合																															
35	1日8回以上の喀痰吸引を実施している状態																															
36	気管切開又は気管内挿管が行われている状態(発熱を伴う状態を除く。)																															
37	創傷(手術創や感染創を含む。)、皮膚潰瘍又は下腿若しくは足部の蜂巣炎、膿等の感染症に対する治療を実施している状態																															
38	酸素療法を実施している状態(17を除く。)																															
39	86に該当、かつ、1~38(12を除く。)に該当しない状態																															

☆	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
医療区分3の該当有無																															
医療区分2の該当有無																															
医療区分3・2いずれも0(医療区分1)																															

81	脱水に対する治療を実施している状態																															
82	頻回の嘔吐に対する治療をしている状態																															
83	発熱がある状態																															
84	経鼻胃管や胃瘻等の経腸栄養が行われている状態																															
85	気管切開又は気管内挿管が行われている状態																															
86	医師及び看護職員により、常時、監視及び管理を実施している状態																															
87	中心静脈カテーテル関連血流感染症に対して治療を実施している状態																															

91	身体抑制を実施している																															
----	-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

